

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	7.土木費	事業名	6.市道 - 49号線(佐倉城下町通り)整備費						
項	2.道路橋梁費	細事業名							
目	3.道路新設改良費	担当課・係	道路建設課		(執行課: 道路建設課)				

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業							(単位:千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳	国庫支出金							一般財源
要求額	31,350	65,490	要求	31,350							34,140
決定額			決定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	多彩なふれあいが広がるまちづくり/生活基盤が充実したまちづくり/旧国道296号(-49号線)の整備を進めます。							
	【市道 - 49号線(佐倉城下町通り)の整備に関する業務】	施策体系コード	05-02-01-10-90			事業番号	174-1			
	市に移管された旧国道296号の本町から新町までの区間について	総事業費	501,700千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
	、狭い道路幅員や歩道の段差といった構造上の問題や城下町とい	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
	いた景観を考慮しながら、市民の意見を反映させるとともに地域の特性を生かした道路整備をめざす。		12,000	57,500	65,500	155,000	211,700			
		(事業実施に関する根拠法令) 道路法 電線共同溝の整備等に関する特別措置法								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
平成14年度に千葉県から移管された路線であり、単なる道路改修ではなく、城下町としての歴史的背景や景観、地域の利便性など多様な角度から道路整備を市民の意見を反映させながら実施する。 平成20年度は、新町地区の電線共同溝整備(170m)を実施する。	歩道のフラット化や無電柱化を実施することにより、歩行空間や良好な都市景観の形成を確保することにより社会的交通弱者等の安全及び地域の活性化の向上を図る。 また、佐倉の歴史や伝統、各種イベントの中心となる城下町通りとしての整備。	城下町としての歴史的景観等を生かしつつ、歩行空間を確保する道路整備を行うことにより安全な街づくりを推進することができる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積りに関する特記事項)
城下町の道路であることから幅員が狭く、歩道が狭小であり、電線共同溝について車道設置となる為、工事実施にあたっては一部夜間施工となることが予想され近隣住民の理解と協力が必要である。		効率的な施工方法を検討し、最小の経費で最大の効果が得られるように努める。